

原子力被災12市町村の営農再開 に向けた取組について

令和元年8月

農林水産省

原子力被災地域の営農再開に向けた支援策

除染については、環境省や農林水産省などの関係省庁が連携して取り組んでおり、当省は、農地・森林の効果的・効率的な除染に向けた技術開発等を推進。

避難されている住民の方々が帰還後速やかに営農再開できるように、除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保安全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

(平成29年9月30日時点)

	田村市	楡葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯館村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
対象面積 (ha)	140	830	130	170	570	610	2,400	1,600	1,400	750	100
農地除染の進捗率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農地除染

(帰還困難区域以外は完了)



営農再開に向けた 条件整備



営農再開

- ◆ **農地、農業水利施設等のインフラ復旧**
 - － 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣
- ◆ **除染後農地等の保安全管理**
 - － 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保安全管理に対して支援
- ◆ **鳥獣被害防止対策**
 - － 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援
- ◆ **営農再開に向けた作付実証**
 - － 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援
- ◆ **水稲の作付再開支援**
 - － 水稲の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援
- ◆ **放射性物質の吸収抑制対策**
 - － カリ質肥料の施用の実施を支援
- ◆ **農業用機械・施設等の導入支援**
 - － 市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援（被災地域農業復興総合支援事業）
 - － 営農再開する農家に対して、農業用機械・施設、家畜の導入等を支援（原子力被災12市町村農業者支援事業）
- ◆ **新たな農業への転換**
 - － 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

平成27年8月に設立された福島相双復興官民合同チーム（営農再開グループ）に東北農政局と福島県（農業普及組織）が参加し、地域農業の将来像の策定や農業者の営農再開等の取組を支援している。平成29年4月からは、営農再開グループに（公社）福島相双復興推進機構が参加して活動が強化され、農業者の個別訪問とその支援・フォローアップ、販路確保等の支援にも取り組んでいる。

福島相双復興官民合同チームの営農再開グループ （平成27年8月発足、平成29年4月体制強化）

◆ 体制

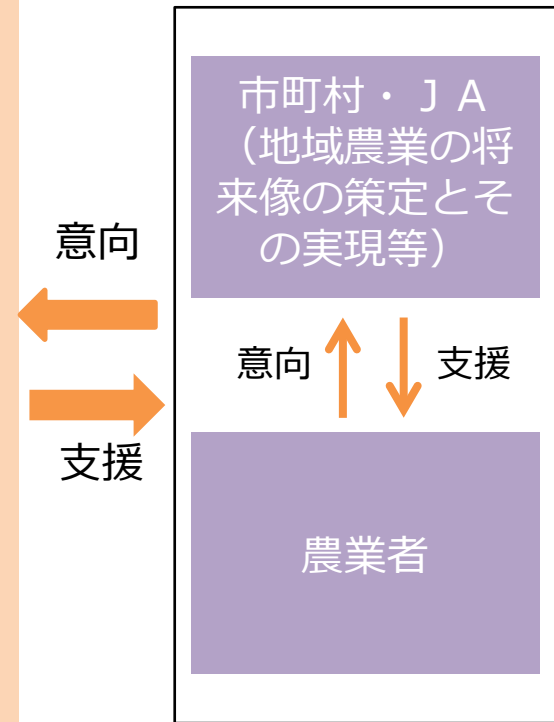
- 東北農政局（震災復興参事官室等）、福島県（農業普及組織）、福島機構（営農再開部署）が一体となった組織を形成

◆ 活動方針

- 農業は、地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像の策定や農業者の意向把握を踏まえた営農再開の取組を支援

◆ 活動内容

- 地域農業の将来像の策定の支援
- 農業者訪問等を通じた営農再開意向の把握
- 集落の相談会・座談会への参加（意向把握や各種事業の紹介）
- 営農体制（個人・集落営農・法人等）の構築への支援
- 必要な機械・施設の導入、技術・経営指導、販路確保等への支援



(令和元年5月31日現在)

活動内容	実績
市町村、集落への訪問件数	1,998件*
農業者訪問者数	1,569者

* : 東北農政局震災復興室による訪問件数

地域営農の再開支援

【対象地域】

福島県川俣町山木屋地区、富岡町、楡葉町

【経緯】

町・JAの要請に応じて農地集積（面的支援）等を支援

【営農再開グループの支援】

- ①担い手への農地集積等に係る業務の支援
- ②営農再開ビジョン等の検討に当たっての助言等支援
- ③農地集積の方針及び計画の策定支援に加え、意向確認等にかかる農業者訪問を支援

農業者訪問での意向把握を踏まえた支援

【販路拡大タイアップ事業の推進】

被災12市町村の販路に困っている農業者を支援

【営農再開グループの支援】

- ・ 宅配企画による飲食店等への紹介や外部専門家の活用
- ・ 更に、出荷にあたっての条件交渉やPOP等の販売ツールを作成し、直売コーナーでの販売を支援

【地域農業の持続的発展に向けた地域の取組に対する支援】

被災12市町村の畜産農家ネットワークづくりを支援

【営農再開グループの支援】

- ・ 平成30年 6月 畜産酪農懇談会第1回セミナー開催
- ・ 平成30年 10月 事業者様牧場設計現地検討会開催
- ・ 平成30年 11月 先進地見学会の開催
- ・ 平成31年 3月 畜産酪農懇談会第2回セミナー開催

被災12市町村の農業者訪問の取組

被災12市町村の営農再開に向けて、農業者を個別に訪問し、営農再開意向や要望の把握、支援策の説明を実施している。

	認定農業者訪問（平成28年7月～11月）	農業者訪問（平成29年4月～平成30年12月）
対象	認定農業者522者	農業者1,429者（認定農業者以外が中心）
訪問結果の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は444者（訪問した農業者全体の85%）・ 営農再開に向けた主な意見・要望は、<ul style="list-style-type: none">①個人や小規模でも対象となる補助事業の創設②風評対策や販路の確保への支援③担い手不足や雇用労働力の確保の支援④集落営農への支援⑤ほ場整備やパイプラインの整備等への支援	<ul style="list-style-type: none">・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、568者（訪問した農業者全体の40%）・ 営農再開済みの農業者の主な課題は、農業機械・施設の導入、労働力確保・ 未再開の農業者の主な課題は、鳥獣害対策、用排水路の復旧・ 再開意向のない者のうち、既に農地の出し手となっている者は7%、今後出し手となる意向のある者は74%

あんぽ柿の出荷再開（伊達地方・25年12月）

【出荷再開への歩み】

江戸時代から続く福島県伊達地方の特産品「あんぽ柿」が原発事故後2年連続で加工自粛。

柿の樹体洗浄、加工再開モデル地区の設定、非破壊検査機の開発等の取組を経て、25年12月に3年ぶりに出荷を再開。

【27年産】 907トン出荷

【28年産】 1,154トン出荷

【29年産】 1,208トン出荷

（震災前平成22年産出荷量1,423トンの約8割）



トルコギキョウの出荷再開（川俣町・26年8月）

【出荷再開への歩み】

川俣町山木屋地区はトルコギキョウのブランド産地として有名であったが、避難指示により営農活動を停止。

出荷再開に向けて25年に試験栽培を開始。避難先から車で通いながら作業を行うなどの制約もあったが、市場の品質評価も得て、26年より本格栽培を行い、同年8月に出荷を再開。

【30年産】

約1.7haで栽培

（震災前平成22年
栽培面積3.2haの約5割）



川俣町で栽培されたトルコギキョウ

酪農の再開（福島市・被災12市町村）

【復興牧場の設立】（福島市）

原発事故による避難指示により休業していた酪農家5名が酪農団体や企業の支援を受け、24年10月に避難先の福島市内で復興牧場「ミネロファーム」を設立。

24年10月より原乳の出荷再開。

令和元年5月末現在、231頭を飼養。

【被災12市町村での原乳の出荷再開】

被災12市町村の避難指示が解除された地域において、29年1月から出荷再開。



米の作付再開（被災12市町村）

【作付再開への歩み】

生産者のカリ散布による吸収抑制対策の結果、30年産米では、約3,400haで米の作付が本格的に再開。

【27年産】 約1,400 ha

【28年産】 約2,500 ha

【29年産】 約3,000 ha

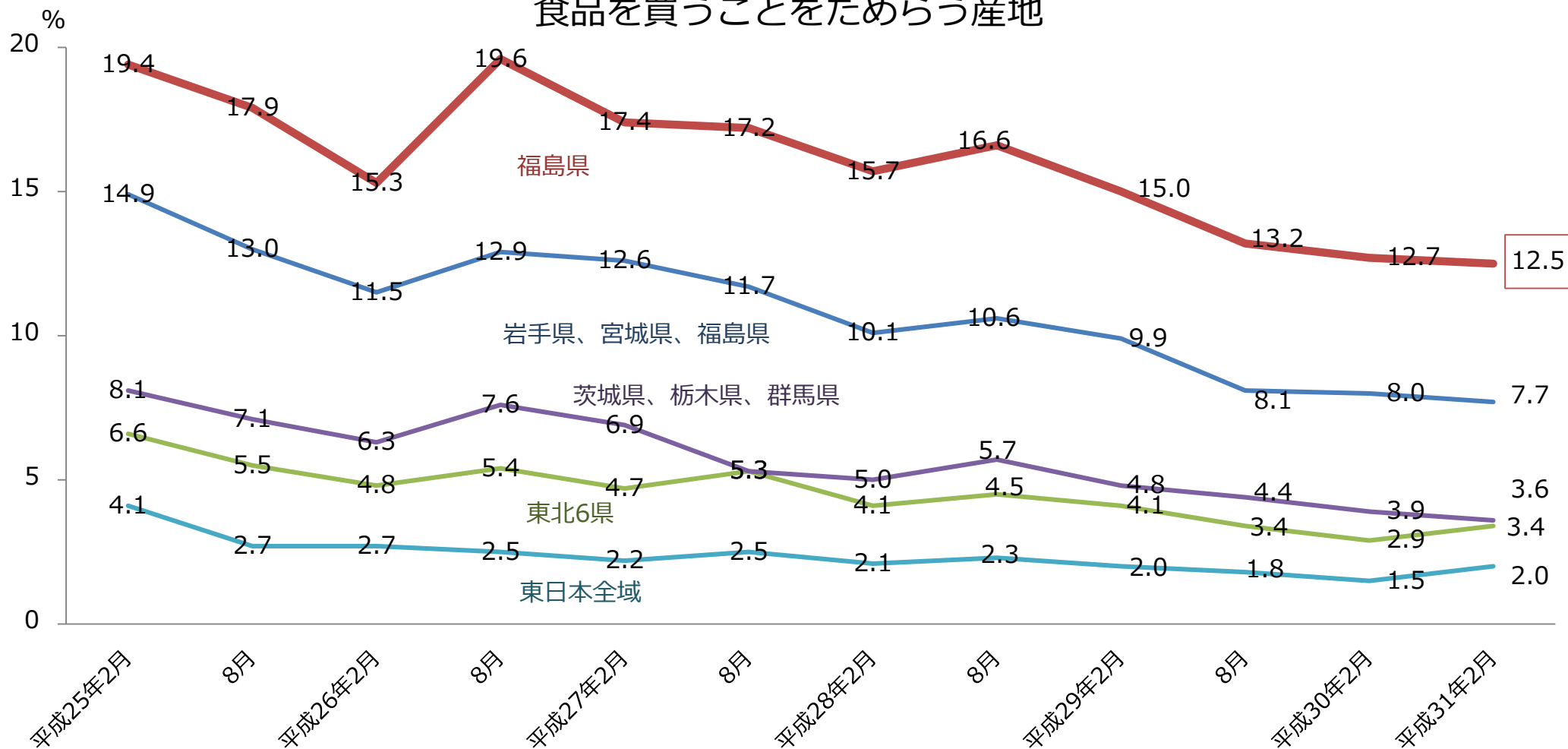
【30年産】 約3,400 ha



食品についての風評の現状

被災地産の食品の購入をためらう消費者が一定程度存在している。特に、福島県産の食品については、高い割合となっている。

食品を買うことをためらう産地



資料：消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第12回）」

注：全回答者（5,176人）のうち、産地を気にする人が放射性物質を理由に購入をためらう産地として選択した産地の割合

福島県農林水産業再生総合事業の取組状況（生産段階での取組）

MAFF

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

第三者認証GAP等の取得支援

- 第三者認証GAP等の取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。

＜福島県が把握したGAP取得件数＞（平成31年3月末時点）

151件（GLOBALG.A.P. 26件、ASIAGAP 5件、JGAP 91件、FGAP 29件）

※福島県農林水産業再生総合事業以外の支援による取得も含む。

- 普及指導員や農業高校教員等の指導員研修を支援。240名がJGAP指導員資格を取得（31年3月末時点）。



ふくしま。GAPチャレンジ宣言
（平成29年5月）



G A P 認証取得研修会

水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化支援

- 水産エコラベルの取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。
- 水産物の高鮮度化に向けた取組及び新たな販路開拓に要する経費を支援。



水産物の高鮮度化に向けた実証試験

環境にやさしい農産物の生産支援

- 有機JAS認証の取得に係る費用を支援し、23件が認証を取得（令和元年5月末時点）。
- 有機栽培米の産地見学会や商談会、主婦層向けの有機農業セミナー等の開催を支援。



有機栽培米の産地見学会



主婦層向けの有機農産物セミナー

農林水産物の検査支援

- 国のガイドライン等に基づく放射性物質検査に要する経費を支援。
- 産地における自主検査に要する経費と、検査結果に基づく安全性のPRを支援。



ゲルマニウム半導体検出器による測定

平成30年度福島県産農産物等流通実態調査の調査内容と調査結果①

調査内容

福島復興再生特別措置法に基づき、福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするため、次の調査を実施。

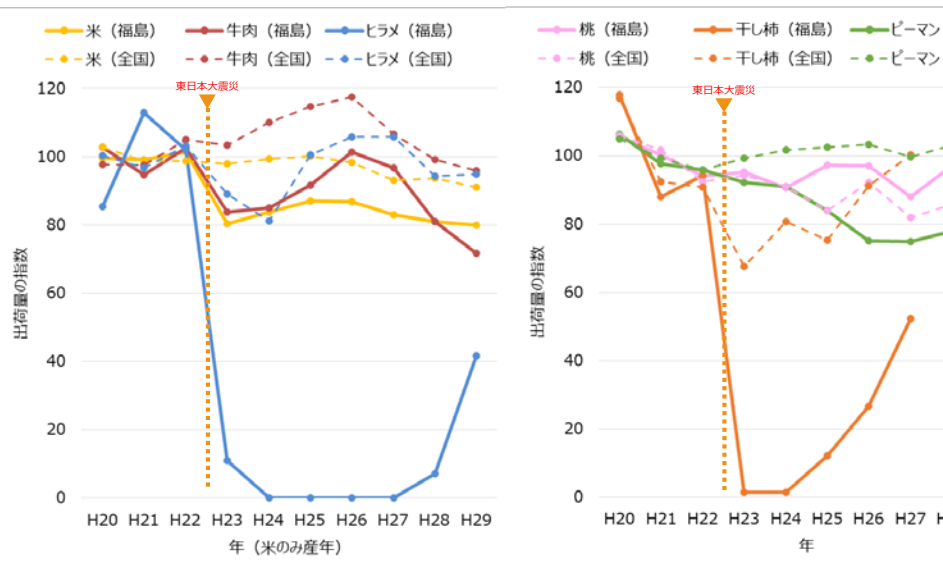
- 米、牛肉、桃、あんぽ柿、ピーマン、ヒラメの重点6品目について、流通段階ごとの価格形成の追跡調査
- 重点6品目を含む26品目について、出荷量、取引価格等の概要調査

注) 重点6品目のほか、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、ねぎ、ブロッコリー、グリーンピース、スナップエンドウ、しいたけ、なめこ、梨、りんご、ぶどう、豚肉、鶏肉、牛乳、カツオ、マアナゴ、コウナゴ、マガレイ

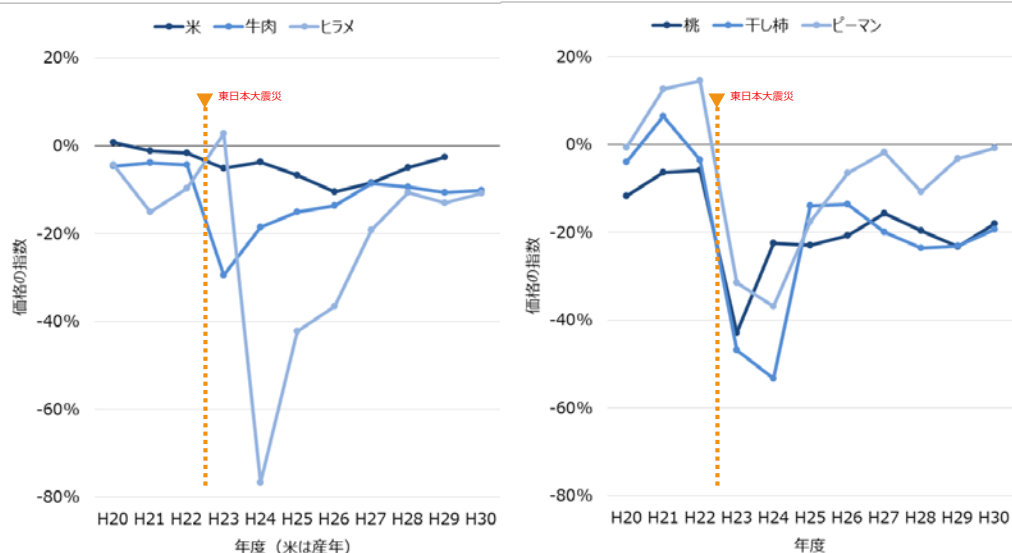
調査結果①

- 福島県産品の生産・販売は依然回復していない。
- 福島県産品と他県産品の流通段階ごとの価格形成に明確な違いはなく、“買ったたき”は確認されなかった。

福島県産品の出荷量の推移
(H20～22の平均を100とした値)



福島県産品と全国平均の
価格差の推移



出所：農林水産省「作物統計」「果樹生産出荷統計」「特産果樹生産動態等調査」「野菜生産出荷統計」「漁業・養殖業生産統計」、東京都中央卸売市場「市場取引情報」

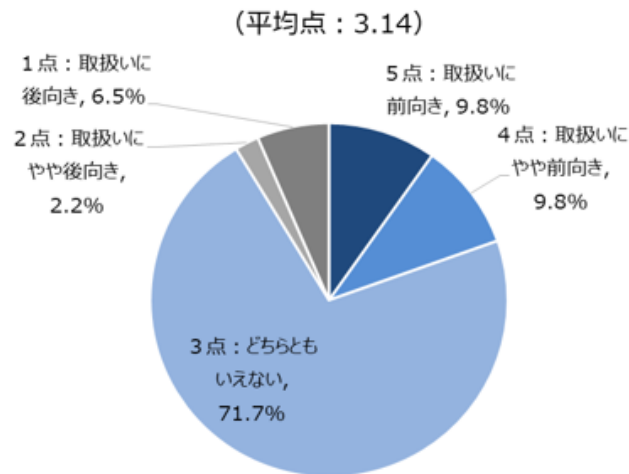
平成30年度福島県産農産物等流通実態調査の調査結果②

ポイント

仲卸業者等の「納入業者」は小売業者、外食業者等の「納入先」の意向を実態よりもネガティブに評価

- 外食業者に対して福島県産の青果の取扱姿勢について5段階で自己評価を尋ねたところ、「前向き：5点」が1割、「やや前向き：4点」が1割、「どちらともいえない：3点」が7割等、平均点は3.14であった。
- 他方、加工業者等から見た外食業者の取組姿勢を5段階で尋ねたところ、加工業者・仲卸業者・卸売業者ともに外食業者の自己評価よりも低く認識していた。
- こうした結果は他品目・他業種でも同様であり、納入業者は納入先の意向を、小売業者・外食業者は消費者の意向を、それぞれ実態よりネガティブに認識していた。

外食業者の福島県産品の取扱への姿勢



他に「この業種に取引先がない」「分からない」という選択肢を設けていたが、集計からは除外している。

		評価される側					
		卸売	仲卸	加工	小売	外食	消費者
評価する側	卸売	4.0 (104)	3.2 (77)	2.8 (78)	2.8 (91)	2.8 (79)	
	仲卸	3.0 (133)	3.5 (203)	2.5 (82)	2.5 (146)	2.5 (98)	
	加工	3.0 (68)	3.0 (50)	3.1 (176)	2.9 (60)	2.8 (47)	
	小売	3.2 (162)	3.2 (116)	2.9 (132)	3.1 (209)		2.6 (166)
	外食	3.0 (174)	2.9 (115)	2.9 (156)		3.1 (352)	2.6 (183)
	消費者						3.2 (-)

※「5 前向き」「4 やや前向き」「3 どちらともいえない」「2 やや後向き」「1 後向き」の5段階評価の平均値。

※カッコ内の数値は、評価する側とされる側の組み合わせごとの回答数。

※消費者の自身の姿勢については、全国の消費者への調査での9,496人の回答。

平成30年度福島県産農産物等流通実態調査の結果に基づく指導、助言等

平成30年度福島県産農産物等流通実態調査の結果に基づき、平成31年4月26日に農林水産省・復興庁・経済産業省の連名で、卸売業者・仲卸業者・小売業者等への指導、助言等に関する通知を发出。

卸売業者・仲卸業者・小売業者等への指導

- ・福島県産農産物等の取扱姿勢について流通段階ごとの認識の齟齬を解消し、福島県産農産物等の評価に見合った販売を行うこと。
- ・福島県産農産物等であることのみをもって取り扱わなかったり、買ったいたりすることのないようにすること。
- ・福島県産農産物等と他県産農産物等とを対等に比較して取扱商品を選択するようにすること。 等

生産者への助言 (今後の取組の参考)

- ・GAPによる生産工程管理等を着実に実施し、福島県産農産物等のイメージアップを図ることが有効。
- ・小売業者等の仕入れでは「供給量の安定」等が着目ポイントであるため、定時・定量出荷、契約遵守等による安定供給を図ることが有効。
- ・産地間競争の激化を踏まえ、他県産農産物等をしのぐような積極的なマーケティングを展開していくことが重要。

その他の措置

- ・指導・助言等の考え方等を説明する説明会を実施。
- ・令和元年5月16日に中央説明会を開催。
- ・個別団体ごとに説明、意見交換を実施。



中央説明会

積極的なマーケティングの展開①

- ◆ 量販店等における販売促進として、福島県知事・副知事がトップセールスを実施。
- ◆ オンラインストア「ふくしまプライド便」は、平成30年度売上額21億円を達成。
- ◆ 米・桃を中心とした福島県産農産物について、タイ、マレーシアなど東南アジア向け輸出が増加し、平成29年の輸出量は、震災前を上回り過去最高を達成。

平成30年度販売促進対策の実績

<流通段階>

- **国内量販店等**における販売促進
 - ・販売コーナーの設置 (85店舗)
 - ・販売フェアの開催 (650店舗)
 - ・福島県知事・副知事によるトップセールス (43回)
- **オンラインストア**への福島県産品の出店促進
(平成30年度売上額21億円・前年度比1.4倍)
- **香港**におけるトップセミナーの実施 (平成31年1月)

<消費者段階>

- テレビCMやウェブを通じた情報発信、県内市町村や民間団体が行うPR事業等



福島県産米の販売コーナー



「福島鮮魚便」コーナー

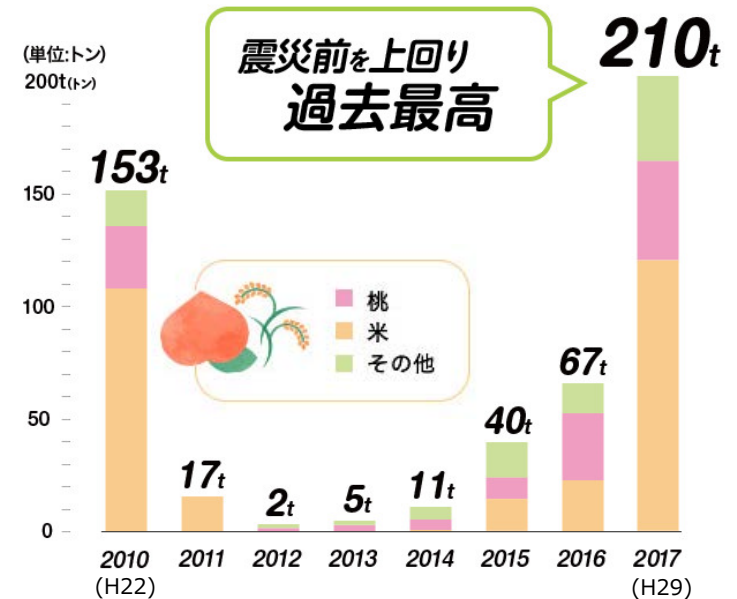


桃の販売フェア



香港トップセミナー

福島県産農産物輸出量 (桃、米等)



出典：福島県貿易促進協議会

積極的なマーケティングの展開②

- ◆ 業者向けでは首都圏バイヤー等への商談を強化するとともに、贈答品では高級感のあるパッケージへの改善を実施。
- ◆ オンラインストアでは、販売定着化の取組を展開。
- ◆ 輸出では、香港等有望国への情報発信を強化。
- ◆ 本格操業が期待される水産物では、「常磐もの」のブランド力を活かして販路を拡大。
- ◆ 消費者向けでは、子育て情報誌・料理雑誌等を通じ、特に主婦やファミリー層に対して、購買意欲を高めるよう働きかけ。

令和元年度に強化する販売促進対策

<流通段階>

- **米、牛肉、贈答用桃等の重点品目**をターゲットとした**首都圏バイヤー等向けの商談強化**
- **桃・あんぽ柿等の贈答品向け**の高級感のあるパッケージへの改善
- **オンラインストアでの販売定着**のためのトッランナーの育成と出店者ネットワークの構築
- **香港等の有望輸出国**での情報発信・展示会出展
- 寒流と暖流が交錯する**常磐沖で漁獲される「常磐もの」**の本格操業を視野に入れた販売促進
 - ・首都圏量販店での「福島鮮魚便」コーナーの常設化
 - ・外食店での県産魚フェアの開催



首都圏バイヤー向け商談会



パッケージデザインの改善



「福島鮮魚便」コーナー

<消費者段階>

- 全国の消費者向けテレビCM放映の時期（7月中旬、秋）と連動させ、20～40代主婦やファミリー層をターゲットに、子育て情報誌や料理雑誌、SNS等によりPR効果を相乗的に高めた情報発信を実施